

当院救命センターにおける後期高齢者薬物中毒の検討

2012年1月1日から2024年12月31日までに急性薬物中毒で治療を受けた後期高齢者(来院時75歳以上)の患者さん

研究協力をお願い

当科では「当院救命センターにおける後期高齢者薬物中毒の検討」という研究を倫理委員会の承認並びに施設長の許可のもと、倫理指針及び法令を遵守して行います。この研究は、2012年1月1日より2024年12月31日までに東京都済生会中央病院 救命センターにて、来院時75歳以上の急性薬物中毒によって治療を受けられた患者さんの治療内容や転帰に関する調査を行う研究で、研究目的や研究方法は以下の通りです。直接のご同意はいただかずに、この掲示によるお知らせをもって実施いたします。皆様方におかれましては研究の主旨をご理解いただき、本研究へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。この研究へのご参加を希望されない場合、途中からご参加取りやめを希望される場合、また、研究資料の閲覧・開示、個人情報の取り扱い、その他研究に関するご質問は下記の問い合わせ先へご連絡下さい。

(1) 研究の概要について

研究課題名:当院救命センターにおける後期高齢者薬物中毒の検討

研究期間:研究実施許可日～2025年3月31日

研究責任者:東京都済生会中央病院 救急診療科副医長 庄司高裕

(2) 研究の意義、目的について

2025年に団塊の世代が後期高齢者を迎え、本邦は本格的に高齢化社会に突入していきます。それに伴い、救命センターにて対応する患者年齢層も変化していくことが予想され、これまで比較的少なかった後期高齢者による急性薬物中毒の件数も増加していくと推察されます。急性薬物中毒は身体疾患以外に精神面の対応も必須であり、特に高齢者では認知症など特有の要素も加味した対応が必要となります。そのため、当院救命センターにおける後期高齢者の急性薬物中毒の症例を検討することで、今後の変わりゆく時代に対応できるような知見を見出し、それらが患者さんにとって有益であるかどうかを検討します。

(3) 研究の方法について(研究に用いる試料・情報の種類)

2012年1月1日より2024年12月31日までに東京都済生会中央病院 救命センターにて来院時75歳以上の急性薬物中毒によって治療を受けられた患者さんの治療内容や転帰に関して調査・検討します。この研究は、患者さんの以下の試料・情報を用いて行われます。

試料:なし

情報:年齢、性別、時間経過、バイタルサイン、治療詳細、転帰などを電子カルテや保存文書から参照します。

追跡調査:予定はありません。退院後に当院を受診された場合は、本研究に該当するカルテを参照する場合があります。

(4) 個人情報保護について

研究にあたっては、個人を直接特定できる情報は使用いたしません。また、研究発表時にも個人情報は使用いたしません。その他、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省)」および「[同・倫理指針ガイダンス](#)」に則り、個人情報の保護に努めます。また、研究対象者等からの求めに応じて研究対象者が識別される試料・情報の利用を速やかに停止します。

(5) 研究成果の公表について

この研究成果は学会発表、学術雑誌などで公表予定です。

(6) 問い合わせ等の連絡先

東京都済生会中央病院 救急診療科 庄司高裕

〒108-0073 東京都港区三田1-4-17

電話番号:03-3451-8211(代表)